

科目名	検定対策 2							年度	2026
英語科目名	Certification test preparation 2							学期	後期
学科・学年	CG映像科 1 年次	必/選	選	時間数	30	単位数	2	種別※	講義
担当教員	鈴木靖	教員の実務経験		無	実務経験の職種		J検試験作成委員		
【科目の目的】 ビジネス著作権検定BASIC合格									
【科目の概要】 各種検定(認定) 試験合格のためのスキルを修得する									
【到達目標】 「CGクリエイター検定ベーシック」と、「ビジネス著作権検定BASIC」を受験し、合格する事が目標である。これによりCGや著作権について理解し、活用するための能力を有していることを対外的にアピール出来る。									
【授業の注意点】 授業内で扱う内容についてプリントに目を通して流れを把握し、復習すること。授業時限数の4分の3以上出席しない者は評価しない(不合格とする)。									
評価基準＝ルーブリック									
ルーブリック 評価	レベル5 優れている	レベル4 よい	レベル3 ふつう	レベル2 あと少し	レベル1 要努力				
到達目標 A	著作権について、分類、著作権、著作権の保護、譲渡。以上4項目について理解している		4項目中3項目について理解している		4項目中2項目を理解している				
到達目標 B	著作物について、その他の著作物、著作部の利用、許諾、契約、許諾不要、以上の5項目について理解している		5項目中4項目について理解している		5項目中3項目について理解している				
到達目標 C	著作物を伝達するものを保護する制度について、著作隣接権、分類、伝達する人と支分権。以上3項目について理解している		3項目中2項目について理解している		3項目中1項目について理解している				
到達目標 D	著作権侵害について、みなし侵害、親告罪と非親告罪、保護期間。以上3項目について理解している		3項目中2項目について理解している		3項目中2項目について理解している				
到達目標 E									
【教科書】 毎回プリントを配布する。参考書・参考資料等は、授業中に指示する。									
【参考資料】 特になし									
【成績の評価方法・評価基準】 試験・課題50%完成した企画の完成度について評価する。 平常点 50%積極的な授業参加度、授業態度によって評価する。									
※種別は講義、実習、演習のいずれかを記入。									

科目名		検定対策2			年度	2026
英語表記		Certification test preparation 2			学期	後期
回数	授業テーマ	各授業の目的	授業内容	到達目標＝修得するスキル	評価方法	自己評価
1	著作権とは	著作権の分類を知る	1 著作者人格権	公表権、氏名表示権、同一性保持権	3	
			2 著作財産権	複製権、公衆送信権、上映権・演奏権		
2	著作権とは	著作財産権について知る	1 著作財産権詳細	複製権、公衆送信権、上映権・演奏権、展示権、口述権、貸与権、譲渡権、頒布権	3	
			2 二次的著作物	二次的著作物の創作権、利用権		
3	著作権とは	著作物の保護について知る	1 保護期間	期間開始起算日、期間終了日	3	
			2 国際的保護	国別保護期間、海外著作物の利用		
4	著作権とは	著作権の譲渡について知る	1 一身専属的	著作権と著作者人格権の相違点	3	
			2 支分権	分割譲渡		
			3 二次的著作物譲渡	二次的著作物の譲渡権の成否		
5	著作物とは	その他の著作物について知る	1 二次的著作物	翻訳、編曲、脚色、映画化、翻案	3	
			2 共同著作物	風工数のメンバーとの共著		
6	著作物とは	著作物の利用について知る	1 利用許諾	無方式主義、文化庁長官裁定	3	
			2 契約	契約書不要、口頭契約		
7	著作物とは	許諾不要の著作物の利用	1 権利制限規定	文化、産業発展の阻害防止	3	
			2 私的使用	個人的、限られた範囲（家庭内とか）での使用		
			3 不随意運動	分離できない著作物		
8	著作物とは	許諾不要の著作物の利用	1 検討過程における利用	検討・試作段階での著作物の利用	3	
			2 教育機関	一条校、専門学校は可。学習塾は不可		
			3 図書館関係	蔵書、付帯設備としての図書館は不可		
9	著作物とは	許諾不要の著作物の利用	1 非営利無償	営利目的、出演者報酬、入場観覧料	3	
			2 福祉	点字の複製、聴覚障害者用字幕		
			3 報道・放送	時事、事件報道、公的な公開演説		
10	著作物を伝達するものを保護する制度	著作隣接権について知る	1 著作隣接権	伝達する人、	3	
			2 分類	演奏家人格権、許諾権、報酬請求権		
11	著作物を伝達するものを保護する制度	伝達する人と支分権について知る	1 伝達する人	実演家、レコード製作者、放送事業者・有線放送事業者	3	
			2 支分権	録音権・録画権、放送権・有線放送権		
			3 報酬請求権	著作物を使用された場合、使用者に報酬への請求		
12	著作権侵害	侵害対象となる保護期間について知る	1 実演家	実演最終日の翌年から70年	3	
			2 レコード製作者	その著作物公表翌日から70年		
			3 放送事業者・有線放送事業者	最終放送日の翌年から50年		
13	著作権侵害	著作権侵害について知る	1 罰金刑、懲役刑	個人、法人共に対象になる	3	
14	著作権侵害	みなし侵害	1 海賊版の所持	海賊版所持が著作権侵害に該当するケース	3	
			2 違法コピー版の所持	違法コピー版の所持が侵害に該当する場合ケース		
			3 コピープロテクトの解除	コピープロテクトの解除が侵害に該当するケース		
15	著作権侵害	親告罪と非親告罪	1 親告罪	公訴	3	
			2 無方式主義	原告		
			3 被告死亡後の侵害	非親告罪としての公訴成立		

評価方法：1. 小テスト、2. パフォーマンス評価、3. その他

自己評価：S：とてもよくできた、A：よくできた、B：できた、C：少しできなかった、D：まったくできなかった

備考 等 指定の実習室・教室で受講する。